社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

# 安心サポートセンター 嘱託職員　募集要項

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が運営する「安心サポートセンター」において、下記のとおり育休代替職員を募集します。

１．採用職種　　嘱託職員

２．募集人数　　１名

３．主な業務　・精神科病院・社会復帰施設等に入院・入所・通所中の精神障がい者からの電話相談及び、安心サポートセンター権利擁護相談の対応

〔内容〕（１）日常生活上の不安や困りごと、権利侵害等に関する相談業務
（２）日常生活自立支援事業及び権利擁護事業に関する事務補助・電話取次

４．勤務地　　こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通 3 丁目 1-32）

５．労働条件　　本会規程に基づく嘱託職員として採用
〔給与〕月額 212,000 円（令和 8 年 4 月現在、定期昇給なし）
対人援助業務手当　月額 20,000 円　　通勤手当実費支給（6 か月定期代支給）
賞与（4.65 か月分：令和 7 年度実績、在職・勤務期間等による）
〔勤務時間〕月～金曜日　8:45～17:30（休憩 60 分）土日祝日、年末年始は休み
〔その他〕年次有給休暇、神戸市勤労者福祉共済加入
社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）

６．雇用期間　　令和 9 年 1 月 1 日（金）～令和 9 年 3 月 31 日（木）
（契約は年度単位）※更新することがある

７．資格要件　（１）社会福祉士又は精神保健福祉士、社会福祉主事等のいずれかの資格保持が望ましい
（２）社会福祉施設・医療機関等での相談業務経験があると望ましい
（３）ケースワークなど社会福祉関係業務の従事経験者
（４）パソコン（ワード、エクセル）が使えること

８．応募方法
（１）下記まで次の書類を送付してください。令和 8 年 12 月 2 日（水）必着
① 履歴書（3 か月以内撮影顔写真貼付のこと）
② 志望動機書（Ａ４横書き・Word 原稿用紙機能 20×20 字・両面印刷・400～800 字以内）
③ 職務経歴書
※封筒に朱書きで「安心サポートセンター職員応募書類在中」と記入ください。
（２）書類選考通過の方へ電話にて面接日時（12 月 9 日（水）午前予定）を連絡いたします。
（３）面接試験と併せてパソコンの基本操作のスキルチェック（実技）を実施します。

９．問い合わせ先・応募先
〒651-0086　神戸市中央区磯上通 3-1-32　こうべ市民福祉交流センター4 階
神戸市社会福祉協議会 総務部（担当：川本、松岡）TEL.078-271-5314